

令和6年

# 総務委員会会議録

とき 令和6年12月25日

品川区議会

令和6年 品川区議会総務委員会

日 時 令和6年12月25日(水) 午前10時50分～午前11時23分  
場 所 品川区議会 本庁舎5階 第5委員会室

出席委員 委員長 こしば 新 副委員長 新妻 さえ子  
委員 まつざわ 和昌 委員 大倉 たかひろ  
委員 石田 ちひろ 委員 須貝 行宏  
委員 西本 たか子

欠席委員 委員 松本 ときひろ

出席説明員 堀 越 副 区 長 久保田 企画 経営 部長  
崎 村 企 画 課 長 加 島 財 政 課 長  
柏 原 区 長 室 長 勝 亦 総 務 課 長  
( 秘 書 担 当 課 長 兼 務 )  
大澤 区 議 会 事 務 局 長

○午前10時50分開会

○こしば委員長

ただいまより総務委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付の審査・調査予定表のとおり、議案審査および委員長報告についてを予定しております。

なお、松本委員より、本日の委員会に欠席の旨、連絡がありました。

それでは、本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

---

1 議案審査

第108号議案 令和6年度品川区一般会計補正予算

○こしば委員長

それでは、予定表1、議案審査を行います。第108号議案、令和6年度品川区一般会計補正予算を議題に供します。

説明に入る前に、所管委員会における審査の結果について、所管委員長より申し送りを受けておりますので、ご報告いたします。

第108号議案、令和6年度品川区一般会計補正予算につきましては、先ほど、区民、厚生、文教の各委員会で所管に係る審査を行い、いずれの委員会も全会一致で原案のとおり決定した旨、各委員長より申し送りを受けております。

以上が所管委員会における審査の結果でございます。

当総務委員会では、各委員会の審査結果を踏まえ、総合審査を行います。

それでは、理事者よりご説明願います。

○加島財政課長

それでは私から、第108号議案、令和6年度品川区一般会計補正予算（第6号）についてご説明させていただきます。個々の事業内容につきましては、先ほど委員長からございましたとおり、所管の各委員会において審査いただいているものでございます。改めて全体を説明させていただき、審査をお願いするところでございます。

今回の補正予算につきましては、物価高騰対策を目的に、住民税非課税世帯等に対する給付および子育て世帯への加算給付のほか、ひとり親世帯への給付、省エネルギー対策・業務改善設備更新助成の追加を行うものであります。

それでは、補正予算書の6ページをご覧ください。第1表歳入歳出予算補正でございます。上段の表、歳入につきましては14款都支出金および17款繰入金、歳出は3款民生費および5款産業経済費、それぞれ17億5,218万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,095億5,992万1,000円とするものでございます。

恐れ入ります、おめくりいただきまして、12ページをご覧ください。歳出からご説明をさせていただきます。3款民生費、2項児童福祉費、4目子育て応援費が1億2,997万2,000円を追加し、124億7,852万円とするもので、住民税非課税世帯等に含まれる子育て世帯に対し、子ども1人当たり2万円を加算給付する子育て世帯生活支援特別給付事業を計上するとともに、ひとり親家庭に対し、子ども1人当たり2万円を給付するひとり親世帯臨時特別給付金を予算計上するものであります。

以上によりまして、2項児童福祉費の計を588億1,524万円とするものであります。

3項生活保護費、1目生活保護費は14億2,119万9,000円を追加し、148億4,168万8,000円とするもので、住民税非課税世帯および均等割のみ課税世帯に対し、1世帯当たり3万円を給付する住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金を予算計上するものです。

恐れ入ります、1ページおめくりいただきまして、14ページです。産業経済費をご覧ください。5款1項1目産業経済費は2億101万6,000円を追加し、45億308万9,000円とするもので、第3号補正で編成いたしました省エネルギー対策・業務改善設備更新助成金について、申込みが多数あることから予算上限に達することで、予算額を増額するものであります。

10ページにお戻りください。歳入でございます。こちら、14款都支出金、2項都補助金、1目総務費補助金は17億1,717万5,000円を追加し、49億2,415万円とするもので、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金の追加であります。以上によりまして、2項都補助金の計を150億1,487万9,000円とするものでございます。

次に、17款繰入金、1項基金繰入金、6目財政調整基金繰入金は3,501万2,000円を追加し、26億1,509万1,000円とするものです。以上によりまして、基金繰入金の計を161億3,703万7,000円とするものであります。

私からの説明は以上でございます。何とぞご審査のほどよろしくお願いいたします。

#### ○こしば委員長

説明が終わりました。

それでは、本件に関しまして、ご質疑等がございましたらご発言願います。

#### ○石田(ち)委員

先ほど各委員会でも審議されたということで、国から補助金として入ってきて、こうした物価高への対応が取られるというところなのですけれども、そもそもこの補助金というのは、品川区に来る総額が決まっていて、その中でこういうメニューでとなっているのか、それとも、メニューにあるものをある程度自由に、補助金として取り入れることができるものなのか、伺いたいと思います。

今回は非課税世帯と子育て世帯、ひとり親世帯などに出るほかに、中小企業に省エネルギー対策・業務改善設備更新助成金がプラスされているのですけれども、これまででいうと、運送業への燃料費とか、あとは福祉、介護に携わる皆さんへの、事業所への電気代補助とか、あとはタクシー券とか、そういう様々、これまででいうと出されていて、そういったものが継続して出されるといいなとすごく思っているのですけれども、そういうのが今回メニューにはないということなのか、それとも今回はこのぐらいにしようという区の判断なのか、その感じを教えてくださいたいと思います。

#### ○加島財政課長

まず補助金自体ですけれども、今回、区独自で実施する部分の補助金については、3億6,000万円の予算編成を行っております。こちらは、令和5年12月、臨時補正でご提示いたしました国の交付金の額とほぼ同額となっております。予算編成時点では推奨事業メニューの金額が幾ら来るかというのが分かっておりませんでしたので、前年同額を当て込んでおりますが、国からは令和5年12月の臨時補正の額を下回ることはないという通知が来ておりますので、今、財政調整基金を3,500万円ほど繰り入れておりますけれども、こちらについては最終的に国からの臨時交付金で飲み込めると考えているところでございます。

それから、推奨事業メニューのほうで、エネルギー価格の高騰対策支援というところで、過去に運送業への支援というところも確かに行ったところではございますが、今回、国の推奨事業メニューの例示といたしまして、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援、子育て世帯支援、それから中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援というところで、今回、既存の事業の中で、申請等、非常に好評だということも聞いておりましたところから、今回は国の基本とする低所得世帯への3万円、子ども1人2万円に加えまして、均等割のみ課税世帯への給付、それからひとり親世帯への給付、省エネルギー、こちらの助成の追加を考えているところでございます。

#### ○石田（ち）委員

そうすると、国から来る補助金として、今回物価高やエネルギーという名目で出ている補助金としては、区としてはいっぱい使っているということでもいいのか、それだけ確認させてください。

#### ○加島財政課長

国からの補助金につきましては、これから連絡が来るものですが、限度額いっぱいまで使わせていただきたいと考えております。

#### ○石田（ち）委員

分かりました。

それと、コールセンターなのですけれども、子育てのほうと住民税非課税世帯のほうとで分かれていますので、これは、子育てのところと違うのかなと思うのですけれども、物価高への対策というところでは一緒なので、効率化というところで、一緒にできないものなのか。

それで、それぞれの体制というのが、どれぐらいの人数で、期間としてはいつからいつまでなのかが分かれば伺いたいのですが。

#### ○加島財政課長

まず、コールセンターの効率化というところなのですけれども、これは長年の課題になっているところなのですが、支給の時期がまず異なるということと、子どものほうにつきましては、例えばDV被害で避難されている方ですとか、お子様自体が例えば単身寮に入っていっちゃって世帯主とは別世帯になっているといった場合には、別途手続が必要になりますので、生活福祉課のほうで実施する非課税世帯の給付よりも、より具体的・専門的な対応が必要になってまいります。というところから、コールセンター経費については、今、別途で予算を要求させていただいておりますけれども、契約の際には事業者を一本化してやるなど工夫して、効率化に努めてまいりたいと考えております。

それから、コールセンターが立ち上がる時期なのですけれども、申し訳ありません、具体の資料については今持っていないのですが、子育て世帯のほうは令和7年3月上旬、それから非課税世帯の均等割のみ課税世帯の給付につきましては令和7年2月下旬頃からそれぞれお知らせが發送されますので、それに前もってお答えできるような形でコールセンターを立ち上げていく予定だと考えております。

#### ○こしば委員長

ほか、いかがですか。

#### ○西本委員

今の議論からもう一度確認したいのですが、繰入金、これは国から今回は10分の10支給されるという形での前提になっているという理解でよろしいですかということ。石田ちひろ委員からも質問がありましたけれども、充当事業という前提なのですが、これはいろいろあると思うのです。大枠で区分を見ると、物価高騰対策という形で来るわけだから、それが品川区になるとどこの施策に対して拡大して

いくのかというのは、裁量権はやはり品川区にあると思うのです。

では、その品川区の裁量の中で、どういう選定の仕方をしているのかということをご説明いただきたいと思います。

#### ○加島財政課長

まず、財政調整基金で3,500万円ほどの繰入れを行っておりますけれども、こちらにつきましては最終的に国からの臨時交付金のほうで10分の10飲み込めると考えているところでございます。

それから、施策に当てはめる考え方なのですが、今回、低所得世帯について支援を行うというふうに国が閣議決定した際には、家計のエネルギー価格高騰と物価高騰に対する支援というところで経済対策を行うというのが重点的な趣旨でございました。その趣旨を中心に考えたときに、今回、国の基本メニューといいますか、全体的に給付を行うところは非課税世帯への支援だったのでございますけれども、令和5年12月の時点では均等割のみ課税世帯に給付しております。それからひとり親のほうも給付しておりましたが、今回、均等割のほうは国のメニューには入っておりませんでしたので、区のほうで、また昨年と同じ形で給付が行えるようにということで、推奨事業メニューを使っての均等割世帯への横出し給付、それからひとり親世帯への給付を行うということを考えてものでございます。

#### ○西本委員

ありがとうございます。多少、品川区の現状を踏まえていろいろメニューを決めたということで理解しました。

もう1点確認したいのが、子育て世帯に関しても非課税対象になっていて、住民税非課税世帯の給付金とダブっている方がいるのではないかなと思うのですが、そんなことはないのですか。こっちが出たらこっちは駄目とかという区別はきちんとされているのでしょうか。

#### ○加島財政課長

説明がいろいろ重なってしまって申し訳ございませんでした。まず国のほうは、住民税非課税世帯の世帯主に3万円、それからそのお子様1人当たりに2万円というところなんです。なので、ここの枠組みには均等割のみ課税世帯については含まれておりませんので、重複しないところで、その均等割のみ課税世帯の世帯主に3万円、それから児童1人当たりに2万円という給付です。

それから、ひとり親のところですが、こちらは住民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯ではない世帯、ひとり親世帯のお子様1人2万円を給付するものでございます。

#### ○西本委員

ひとり親世帯に対しての2万円というのを品川区がいろいろ考えてということですか。要は、品川区独自でいろいろ現状に合わせて考えた、いずれにしても国から10分の10という形で来るよということの中で、品川区がある程度の状況に合わせて支給する先を決められたという理解でよろしいでしょうか。

#### ○加島財政課長

ひとり親のところですが、今回、国のほうが子育て世帯への支援というところで、ひとり親世帯の支援を推奨事業メニューとして入れることも改めて打ち出してきたところでございます。背景といたしまして読み取っておりますのは、令和5年度時点になりますけれども、国の子どもの貧困率ですね、日本は今、ひとり親世帯では44.5%がまだ貧困だと言われている中で、ひとり親世帯についても支給を行っていく必要があると考えました。それがちょうど補助金を使って給付することができますので、今回もそのような形にさせていただいたということです。

## ○こしば委員長

ほか、ございませんか。

## ○須貝委員

今、財政課長からいろいろお話を聞きましたけれども、本来、物価高騰対策ということならば、国のほうでこういうものに使いなさいというのがありますが、これはこれで子育て応援費ということなのですが、本来なら物価高騰対策と言うならば、やはり年金暮らしの高齢者や、個人事業主、非正規雇用者、年収400万円以下の方に対する応援もするべきではないかなと私は思います。

また、産業経済費で中小企業活性化事業とありますが、確かに省エネルギー対策・業務改善設備更新助成金、これもある程度余裕のある会社にとってはすごく有効な手法だと私は思います。助かる事業主は多いと思うのですが、それ以上に、相当数の事業主の皆さん、個人事業主をはじめ、中小零細企業においては、今、本当に、会社を運営する、お店を運営するということでも、企業物価が上がっている、それから個人の生活必需品の物価も高騰している、また、エネルギー価格も上昇している中で、そちらのほうにもやはり自治体としては目を向けるべきではないかなと私は思います。

今回、中小企業活性化事業ということで、助かっている方もいらっしゃるのですがそれはそれでいいのですが、国の政策に対して、いささか私は疑問を感じます。意見だけです。

## ○こしば委員長

ほか、ございませんか。

## ○まつざわ委員

すみません、私も所管がないので要望になってしまいますけれども、まずは、補助金をすぐこうやってひもづけていただくこの品川区の取組には本当に感謝しております。

先ほど須貝委員もおっしゃいましたが、産業経済費の中で、この助成はたしか区が独自でもともとやっているものですよね。それでお話を聞くと申込みが多数だということは、相当ニーズがあるのですよね。だから、これは国の補助金でやっていただくことはすごくありがたいことですが、結局ニーズがあるということは、区でもここはやはりもっともっと押していかなければいけないのかなと思っていますので、継続するなり、予算の増強というのはしっかり考えていただきたいと思っています。

細かい話なのですが、この事業、実はレンタル商品は駄目とか、いろいろ制約があったりすると、なかなか商店の中で、例えば大きい機械を、では自分で買いますというと、大きいところはできますけれども、多分ほとんどの中小企業はなかなか難しい部分があって、だから、そういった枠組みもこれから引き続き考えて、継続していろいろ検討していただきたいと思っています。

## ○こしば委員長

ほか、ございませんか。

## ○石田（ち）委員

今の皆さんの話に関連して、今回みたく、出ることはすごく大事なことなのですが、出すことで、国が小出しにしてくる、小出しというか、こういう対応をするたびに、その対応に動くのは自治体職員なわけです。それで、今回も事務費だけで約1億円かかるぐらいの事務として対応しなければいけないという状況があると思うのです。

しかも、今皆さんから出ていたように、もっと行き届いてほしいところまで行き届くものになっていない。もっと幅広くという。やはり物価高騰に苦しんでいる方々がいるわけなので、そうすると、やはり恒久的な減税だったり、中小企業を国が直接支援して賃金を大幅に上げていくとか、そういう大本の

対応が必要で、そうやってやってもらえれば、自治体職員の皆さんも出るたびに対応しないといけないという手間もなくなってくるかなと思うのですけれども、やはりそういった大本の対応を国に、消費税減税だったり、中小企業への直接支援、あとは所得税だったり住民税の減税というのですか、そういうのを区として国に求めていくべきだと思うのですけれども、そこはいかがでしょうか。

#### ○加島財政課長

恒久的な減税対策というところでご意見をいただきましたけれども、国のほうでこの間、税制の大綱についても話がされていたところですので、品川区といたしましては、国の考え方の下、区独自でこのような補助金を使ってできることがあれば、区内経済の下支えのために施策を考えてまいりたいと思っております。

#### ○石田（ち）委員

本当に自治体職員の皆さんの手間というか、本当に大変だろうなという思いもあります。

国もこういう経済対策と言っているのですけれども、国が出している今回の国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策をちゃんと読ませていただいても、GDPは600兆円、設備投資は100兆円をそれぞれ超えて、賃金も33年ぶりに高い賃上げが実現したと。成長と分配の好循環が動き始めていると言っているのですけれども、私、これを読んでええっと思ったのです。どこがそんなふうになっているのかなという。こういう評価をされた下での対策となると、やはりこういう小出しになってくるのかな、大本では変わらないのではないかなという感じがしてならないのです。

ですので、そこはぜひ区としても積極的に、恒久的な減税、中小企業への支援を求めていただきたいなと思っております。要望です。

#### ○こしば委員長

ほか、ございませんか。

#### ○新妻副委員長

ご説明ありがとうございます。給付のスケジュールなのですけれども、いろいろな形でこの給付があって、国の対応を受けて地方自治体がそれぞれ現場で対応していくという流れになっております。品川区も今回、議会でこのように国の補正予算成立を受けて審議する場を持っているわけなのですが、例えば子育て世帯への支給が、2月上旬にコールセンターを設置して、3月下旬から支給開始、支給終了が5月末ということで、期間が少し先になっているわけなのです。今、審議をしても、結局手元に届くには少し時間がかかってしまうと。

これは今回だけでなく、これまでもこれぐらいのスケジュール感だったかと思うのですが、行政の仕組み的にはここを短くすることは難しいのでしょうか。もっと早く支給を開始できないかという視点なのですけれども、そういうのは行政の仕組みとしては難しいのかどうかというところを確認させていただければと思います。

#### ○加島財政課長

スケジュールの件なのですけれども、一刻も早く支給をというのは国からも通知が来ているところがございます。その上で、事務的な話で恐縮なのですけれども、こういった給付につきましては、毎回基準日が変わります。何月何日基準で非課税世帯というような形なので、システム改修をさせていただいて、まず非課税世帯、それから均等割のみ課税世帯の抽出を行います。その後、その中からお子様がいらっしゃる世帯のデータを抽出いたしますので、どうしてもデータの抽出が2段階に分かれてしまう関係上、子どもの給付のほうは後に続く形になってしまうのですけれども、先ほども申し上げたとおり、

所管のほうでは一刻も早い給付をというところで、システム構築ですとか、コールセンターを通じた区民への案内などというのは、適宜、迅速に対応してまいりたいと考えております。

#### ○新妻副委員長

ありがとうございます。区のほうも当然そういう思いで対応してくださっているということは理解いたします。

今後、例えばマイナンバーカードがさらに普及し、公金口座のひもづけ等が進んでいくとなると、マイナンバーカードの活用ということも大いにあるかと思うのですが、そういうことを踏まえての区データ構築というところは、進めていただいていると思うのですが、マイナンバーカードの活用というところでは、今回のところでは何か検討されていることがあったのか、また、区としてのマイナンバーカードの取組がもし分かれば教えていただいて、質問を終わりたいと思います。

#### ○加島財政課長

今回の給付に当たりますは、国のほうがマイナンバーカードとの連携について包括的な指定を行うと聞いております。システム構築の具体的な内容まで聞き取っているところではないのですが、迅速な給付が行えるように、デジタル推進課とも協力しながら進めてまいりたいと考えております。

#### ○西本委員

今までの議論を聞いていて、やはり気になるところは、これは国が決めていることだから、それを着々と進め、それが地方自治体の役割というのは分かります。でも、区民側からしたときに、これは国からのお金ですとかというのは区別がつかないのです。そこで品川区のやっていることというのは当然そこに入ってくると思います。

品川区がどういう状況か分からないけれども、やはりどうしても、反論はもらっているのですが、子育てのほうにお金をかけているというのは、宣伝がすごく強くて、金額的にいうと違うよという答弁をもらったりするのですが、でも、やはり子育て子育てという形になっていくと、またこれが来るのです。

今、困窮しているのは、須貝委員もおっしゃっていたように、高齢者、それからフリーランスの方々、いろいろな業種の方々、いろいろ大変な思いをしていると思うのです。そういった場合に、そこに着手していないとは言いませんけれども、子育てというのをすごく全面に出して、またこれがという形になってしまうと、区民から見ると、何でまた子育てなのという感情が出てきています。

なので、今後、国の動向もあるでしょうが、やはり全体的な経済状況がどうなのか、困っている人がどこにいるのかというのをもう少し広く状況の調査をするなり、お金の使い方を考えるなりということ、来年度の予算は期待したいと思うのですが、考え方はいかがですか。

#### ○加島財政課長

子育て世帯への支援というところで、そういった言葉を国のほうで使っておりますけれども、例えば高齢の方で年金暮らしの方であれば、非課税世帯への給付という形になってまいります。フリーランスの方も様々収入の状況等はあるかと思うのですが、収入が低い中で今生活にお困りの方、エネルギー価格高騰、物価高騰で苦しんでいる世帯、大本のところでは低所得世帯への支援があつて、なおかつ、区のほうで横出して均等割のみ課税世帯の支給を行っていくというところなんです。

なので、決して子育て世帯だけに着目したものではなく、全体をバランスよく見て、今回、横出しの給付を決めたと思っております。

それから、当初予算編成につきましては、申し訳ございません、今編成中となっておりますので、こ

ちらについては今お答えすることができません。

#### ○西本委員

今後の考え方を含めてなのですが、やはり生活に困窮されている方、非課税対象という、いろいろ条件がついているということ、これはだから、区民からすれば、条件つきなのだというのが分かりやすいのです。非課税とかそういう条件が、それはしようがないという、それは当たり前かなというふうに理解できる。だけど、子育て支援の中で、無償化とか、全体にとなくなってしまうと、それはやり過ぎなのではないのと出てくるはず、出てきています、それは。

なので、子育て世帯でも大変なところ、子どもが多いという場合にはお金がかかりますから、そこへの支援というのは当然必要になってくると思うのです。だけど、同じようにというのは、なかなかそれは理解しにくい、できない状況。これだけ不景気になってくると、やはりどうしても比較論になってきて、あっちのうちはこうで何でうちはこうなのと当然になってくる。そうなってほしくない。やはり住民の皆さんが納得するやり方をぜひとってほしいなという強い思いがあります。

なので、来年度楽しみにしたいと思っていますけれども、やはり不平等が感じられないような、そういう税金の使い方をぜひお願いしたいなと思って、終わりたいと思います。

#### ○こしば委員長

ほかにご発言がないようですので、これで質疑を終了いたします。

採決に入ります前に、本件につきまして各会派の態度を確認いたします。

それでは、品川区議会自民党・無所属の会からお願いいたします。

#### ○まつざわ委員

賛成です。

#### ○新妻副委員長

賛成です。

#### ○大倉委員

賛成です。

#### ○石田（ち）委員

賛成ですけれども、先ほども言いましたが、本当に区民の暮らし、今、深刻な状況になっています。お米も大変な状況でしたけれども、新米がまたさらに値上げされるというふうになっていますし、食費を減らしたり、この寒いさなかに電気代を節約したりと、そういう状況になっていますので、こういった国の対応とともに、区としての対応もぜひ、国に求めるということも含めてお願いしたいなと思っています。

#### ○須貝委員

賛成します。

#### ○西本委員

賛成ですが、今も言いましたので、重複してしまいますけれども、やはり全体を見てほしいなと思います。どの世帯の方々がとか、どういう人たちが大変なのか。だから、そこに対して国の補助金、品川区の基金とか、いろいろなものを使いましょうという、そういう状況でないと多分区民の人たちは納得できなくなってくる。今、そういうところに来ています。

子育てというところ、少子化だから仕方ないよねと。だけど、お金をばらまいて、出生率が高くなるかというところではないわけであって、だから、区民の皆さんの中で納得がいくような予算の使い方を

ぜひしていただきたいと強く要望して、賛成としたいと思います。

**○こしば委員長**

それでは、これより第108号議案、令和6年度品川区一般会計補正予算について採決いたします。  
お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○こしば委員長**

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致で原案のとおり可決決定いたしました。

以上で議案審査を終了いたします。

---

2 委員長報告について

**○こしば委員長**

次に、予定表2、委員長報告についてでございますが、ただいまの議案審査の結果報告につきまして  
は、正副委員長にご一任いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○こしば委員長**

ありがとうございます。それでは正副委員長でまとめさせていただきます。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

これをもって総務委員会を閉会いたします。

○午前11時23分閉会